

平成24年度文教厚生常任委員会所管事務調査報告書

○視察年月日 平成24年11月8日（木）～9日（金）

○目 的 本委員会が所管する福祉に関する事項について、先進地の取り組みを研修するため

○視 察 先

- ・ 広島県呉市
- ・ 岡山県総社市

○視 察 者 田中委員長、由利副委員長、川村委員、松本経一委員、橋本委員、吉岡和信委員、和田委員

【広島県呉市】

1 視 察 日 時 平成24年11月8日（木）午後2時30分～4時30分

2 視 察 内 容 国民健康保険の医療費適正化に向けた取り組みについて

3 呉市の概況

呉市は、瀬戸内海のほぼ中央部、広島県の南西部に位置し、瀬戸内海に面する陸地部と、倉橋島や安芸灘諸島などの島しょ部で構成される気候温和で自然環境に恵まれた都市である。市域面積は、353.76㎢で、市域全体を通じて平たん地が少なく、集落が分断された形となっている。また、瀬戸内海国立公園の陸地部面積（県内）の約4割強を占めるとともに、島しょ部を含めた海岸線延長は298.3kmに及び、西日本有数の多島美を有する風光明媚な地勢を有している。



【呉市役所】

戦前は呉海軍工廠において「戦艦大和」などが建造され、東洋一の軍港・日本一の工場として知られていた。造船・鉄鋼・パルプ・機械・金属などを中心とした臨海工業都市として発展している。また、大和ミュージアム・てつのくじら館など海軍に関する博物館がある。

4 視察内容

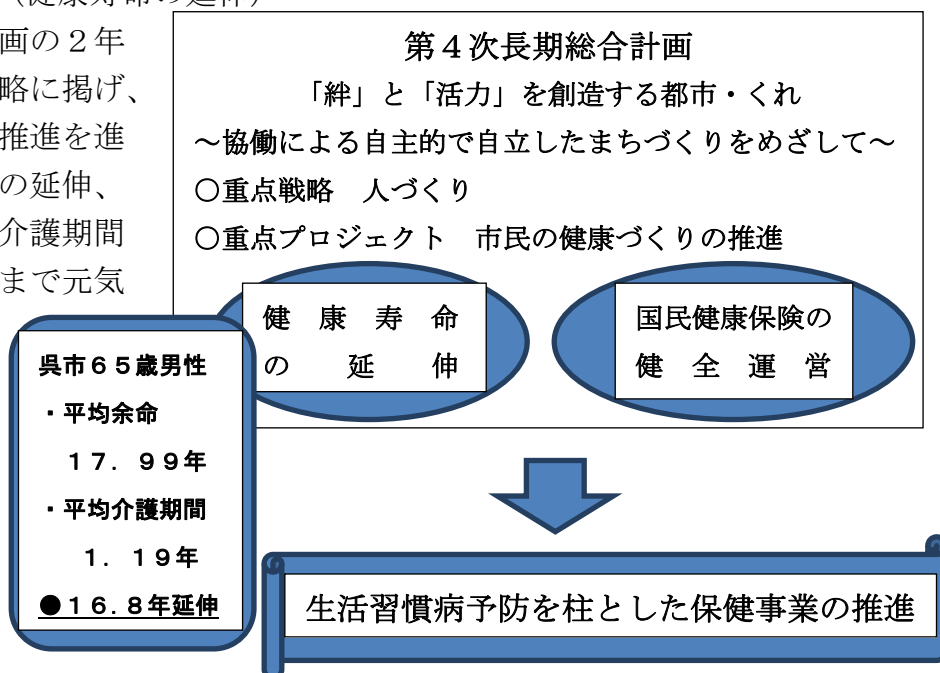
(1) 医療費適正化に向けた取り組みの背景

呉市の人口は、平成24年3月現在242,252人であり、県内第3位の人口規模を誇っている。また、国民健康保険に加入しているのは、55,105人（H24.3）と、人口の23%を占めている。呉市は、ここ四半世紀で15歳未満人口が半減する一方、65歳以上人口は1.8倍にまで増加するなど、少子高齢化の進展が著しく、とりわけ高齢化率においては、29.3%と、人口15万人以上の都市の中では、最も高くなってきている。さらには、戦前において海軍の拠点であり、海軍の歴史とともに発展してきた呉市には、現在400床以上の病院が、市内には3つある。他にも大病院や個人病院も非常に多い。市民にとっては安心できるまちである反面、医療費の高騰につながっている。（H23年度は1人当たりの医療費は全国の1.4割高）

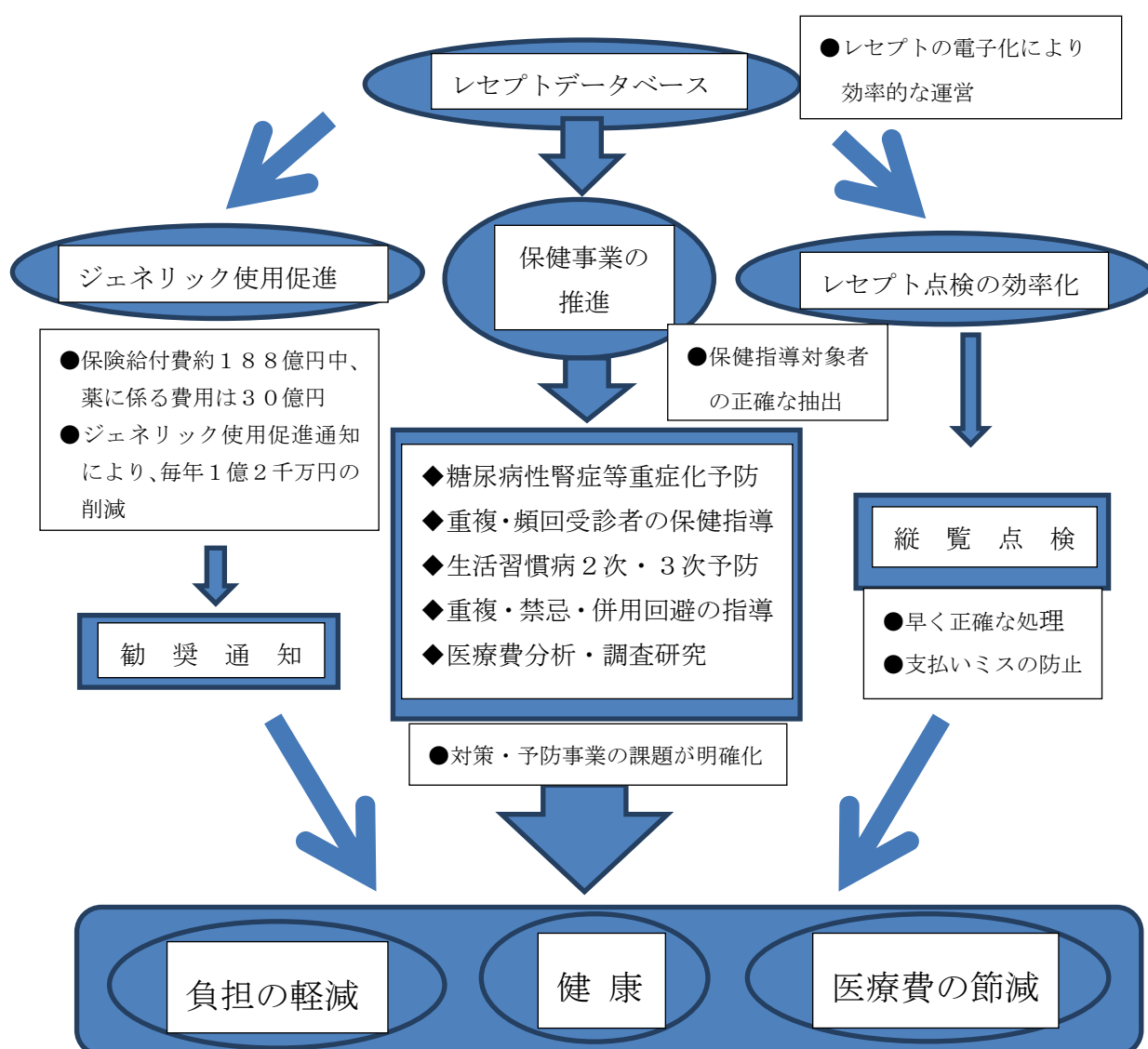
このような様々な要因が重なり、呉市の国保医療費は全国平均を上回る状況が続いてきた。こうした状況に危機感を抱いた呉市は、医療費適正化に向けた取り組みを始めた。

(2) 呉市の計画・目標（健康寿命の延伸）

第4次長期総合計画の2年目人づくりを重点戦略に掲げ、市民の健康づくりの推進を進めている。健康寿命の延伸、平均余命を伸ばす、介護期間を縮め、亡くなる前まで元気な寿命を延ばす。そのためには、国民健康保険の健全運営は欠かせないとの理由で生活習慣病予防を柱とした事業の推進に力を入れている。



(3) 健康管理増進システム



(4) ジェネリック使用促進通知

ア 通知の費用対効果額

データベースの委託料を除いた額ではあるが、通知の郵便料（月3,000通）で年間2,000千円、医療費の減は約124,000千円であり、約122,000千円の医療費の減となっている。この削減額は、個人削減額を積み上げている。通知の前に既にジェネリックを使用されている割合もあるので、基準月を設けて、その差を先発医薬品に置き換えて換算している。

イ 通知の経緯

- ・平成17年にレセプトの電子化を計画したが、1枚80円の費用がかかり、コストが高く断念した。
- ・平成18年に国のジェネリック促進の動きがあり、医師会も準備を始めた。

- ・平成19年8月に市と医師会で「ジェネリック小委員会」を立ち上げ、ジェネリックの使用についての調査研究を始めた。
- ・平成19年9月には、呉市の財政が逼迫していることが明らかになってきた。
- ・国保の繰入金が出来ない状況になり、ジェネリックの効果について再度検討することになった。市長は医師会の幹部に相談し、了承を得たが、医師への説明会では、医師会の強い反発があり「学校医をやめる」というような意見も出た。
- ・市としては、あくまで情報の提供であると説明したが、医師会からは、「薬価差の問題だけではない」「安定供給や薬局との連携」などの意見を挙げて反対された。
- ・このような中で、医師会主催の公開シンポジウムが開催された。途中までは否定的な雰囲気であったが、パネリストでもあった老人会の会長の「年金しかない高齢者にとっては安い薬の方がいい」というこの発言が否定的な雰囲気を変えた。

ウ 通知の効果

平成24年3月現在で、累計通知者24,069人中、18,552人(77%)が切り替えている。レセプトの枚数は医科(入院)2,000枚、医科(外来)48,000枚、調剤25,000枚、合計75,000枚が通知の対象になっている。平成24年3月末までの削減額は371,624千円である。

エ 通知書

通知書は医師会と相談の上で決定した。表面はジェネリック医薬品の説明をわかりやすく、裏面は窓口でのトラブルを避けるために、高いジェネリックとの比較した金額、100円未満は切り捨て、対象は200円以上の効果のあるものをお知らせしている。しかし、委託会社に依頼しているので通知を出すまでに4~5カ月かかるという課題がある。平成23年からは、医療費の通知は奇数月に、ジェネリックの通知は偶数月に実施しているが、効果は変わらない。

(5) 特定健診受診率

国保の健康診断受診率が上がらず、国の目標にはほど遠い状況である。呉市では高齢化率も関連して、生活習慣病の治療者が多い。医者にかかっているから受診しない人数をレセプトからピックアップして加えると、22%の受診率が66.6%になる。

(6) 重複受診者リストと訪問の効果

同じ病気で3カ月以上通院している人に対して、保健師、国保の特別会計で雇用している4名の嘱託の看護師が指導に当たっている。平成22年度における訪問前後の比較では、重複の削減効果は、一人当たり最大450,980円の医療費の削

減につながった。

(7) 頻回受診者リストと訪問の効果

月15回以上の人に保健指導を行っている。平成22年度における訪問前後1年の比較では、医療費が一人当たり最大461,760円の減となった。

(8) 重複服薬履歴表

重複服薬履歴表でチェックし、多くの薬を服用している人には、薬の服用についての指導を保健師や看護師が行っている。

(9) 併用禁忌・回避一覧

薬の併用については、危険な状況になる場合があるので、平成23年度からは、リストアップをして医師会にスクリーニングを依頼し、その後関係医療機関に情報を提供、医療機関で確認後、指導している。

(10) 生活習慣病放置者リスト（平成24年度当初作成）

生活習慣病（糖尿病、高血圧、脂質異常症のうち2疾患以上）で継続的な受診があったにもかかわらず、3カ月以上放置している被保険者に対して、保健師が訪問し、受診勧奨を行っている。

(11) 糖尿病性腎症等重症化予防事業

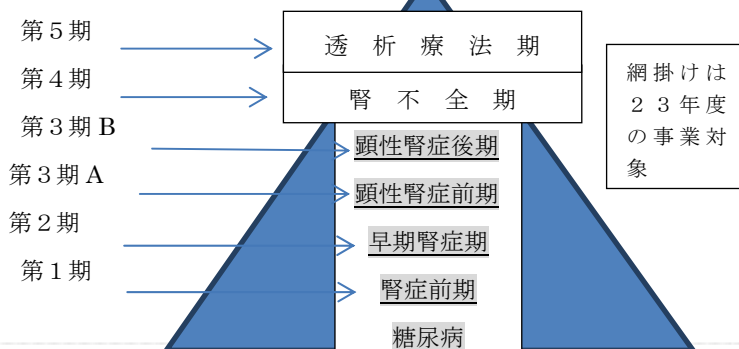
レセプトによる分析をすることで、生活習慣病が多いことや、医療費では人工透析の医療費が高いことなどが、一層明確になってきた。人工透析を受けている人の生活習慣病の状況は、平成22年度の外来レセプトのうち、年間200万円以上となったのは321人で、そのうち、人工透析を受けている人は112人、すべての人が何らかの生活習慣病を有しており、特に高血圧症、糖尿病を共に有する人が約6割を占めている。

事業対象者基準

- ① 呉市国民健康保険被保険者（20歳以上、治療内容は問わない）
- ② 糖尿病性腎症第3期又は第4期及び糖尿病で通院治療している者
- ③ 除外基準

がん治療中の者、重度の合併症を有する者、終末期及び認知機能障害がある者、精神疾患を有する者、主治医が判断した者

《糖尿病性腎症ステージ》

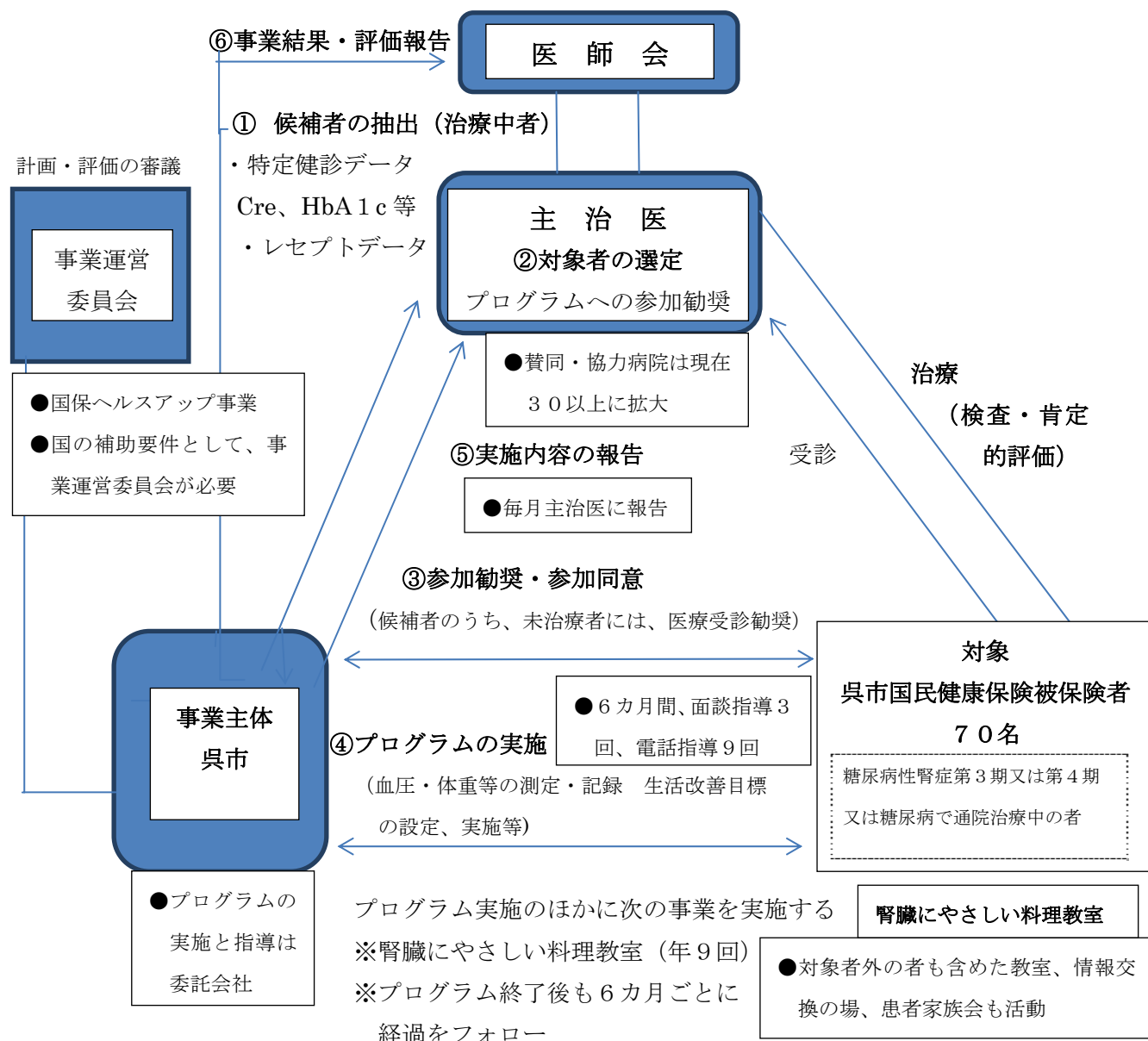


網掛けは
23年度
の事業対
象

【参考】 H22 レセプトデータより集計 ※人工透析は2カ月以上の継続者

糖尿病	→	インスリン治療	→	人工透析
約 20,000 人 約 3 万円/年		約 700 人 約 60 万円/年		156 人 約 600 万円/年

(12) 糖尿病性腎症等重症化予防事業実施体制



※平成24年3月には、患者家族会が「呉 そらまめの会」を立ち上げ、プログラム終了後も患者自らの体調の維持管理を支援するために、研修会や料理教室を実施している。

5 主な質疑応答

質 疑	応 答
■ジェネリック使用に対する医師会の理解がなぜ得られたのか。	□ジェネリックの使用には問題はない、信頼性の問題であると考えている医師が多い。 □市はあくまで情報提供であり、最終判断は医師と薬剤師である。このことが基本スタンスである。 □実績や情報により、使用者は今後も増加すると考えられる。

■レセプトのデータベース化の予算について	□当初は4,700万円、年間の運用費用については今は3,500万円、今は3,000万円を下回っている。国の補助はないが、県の保健事業調整負担金を活用している。
■糖尿病性腎症等重症化予防事業の委託内容と3カ年の国庫補助後の方向性について	□委託の内容はプログラムの実施であり、費用については一人当たり83,000円(70人)、その他事業運営委員会などにも費用がかかっているが、国庫補助の600万円以内でやれている。24年度以降は国の動向が示されていないが、本市としては引き続きこの事業は実施していく。
■国保の滞納者対策と徴収方法について	□H23年度の滞納者は5,174人(短期証は1,739人、資格証は517人)である。徴収方法については、夜間訪問とか休日訪問など相談しやすい体制をとっている。
■一般会計からの繰入金について	□法定外としては612万円、法定内では14億5,000万円入っている。
■ジェネリック使用について、医師会の強い反発の中で踏み切った市長の意志は何か	□ジェネリックを使用すれば削減できる見込みがあった。(今は国保連のシステムを利用すれば差額通知できる。)

6 所 感

呉市は、400床以上の3病院をはじめ他の大病院や個人病院も多く医療提供体制が整っている。その裏返しとして、市の1人当たりの医療費(H19)は59万5,000円であり、全国平均の40万7,000円より5割も高い状況であった。このことに危機感を持った市長が、国民健康保険の医療費の適正化のために、新薬とジェネリック薬との差額通知を出すことを決断し、レセプトの電子化に踏み切り効果を上げている。

電子化することにより健康管理増進システムを構築し、ジェネリック薬の使用促進通知のみならず、市民の受診状況を手のひらに乗せて、重複受診者・頻回受診者リスト・重複服薬履歴表・伴用禁忌回避一覧・生活習慣病放置リストを活用し、訪問指導などを行い、改善を図っている。また、データベース化によって医療費に占める比重が糖尿病性腎症等の重症化が大きいことを数値的に明かにし、その予防対策を重点的に強化している。これらのとり組みによって、大幅な医療費の削減が図れたことから、呉市の実践・経験を学ぶために全国から多くの視察が訪れている。

京丹後市は、今年の6月から差額通知を発送する計画であったが、医療関係者などから時期尚早だと理解が得られず、未だに発送されていない。一昨年に国保税の大幅な値上げがあり、この時にジェネリック薬の普及促進に取り組むことを約束した。しかし、京丹後市のジェネリック薬の使用率が、国や府平均以下の状況は重大である。市長自らが医師会や薬剤師会など医療関係者へ頻繁に足を運び、逼迫した財政状況とジェネリック薬の使用促進の必要性を説明し、理解を得ることが必要である。

また、市民や医療関係者にジェネリック薬についての意見が分かれていることもふ

まえ、呉市のシンポジウムの経験など、しっかりとした合意形成を図るための努力が求められる。

呉市のレセプトの電子化が国民健康保険の医療費の適正化の要になっているように、京丹後市においても市民の診療状況をしっかり把握し、総合的な国民健康保険の医療費の適正化の仕組みを構築することが重要である。

【岡山県総社市】

1 視 察 日 時 平成24年11月9日（金）午前10時15分～午後0時05分

2 視 察 内 容 障がい者千人雇用の取り組みについて

3 総社市の概況

のどかな田園風景が広がる「吉備路」。かつて、この地に「古代吉備王国」が存在していた。瀬戸内の温和な気候、風土を背景に、弥生時代末期から古墳時代の5～6世紀にかけて繁栄し大和、出雲と並ぶ強大な勢力を誇っていた。

その「吉備王国」の中心として栄えてきたのが現在の総社市であり、「桃太郎伝説」のモデルとも言われている「吉備津彦命と鬼神・温羅（うら）」の伝説が残り、平安時代末期には備中国中の324社の神々を1つに祀った「総社」が建立され、市名の由来にもなっている。

江戸時代以降は、門前町・宿場町として発展し、近年では自動車部品製造の工業団地をはじめ、企業誘致により食品関連産業が盛んである。産業別人口でみると、第1次産業の比率は僅か4.8%、第2・3次産業で90%を超え、商工業中心の内陸工業都市として、また、歴史に培われた吉備文化と高梁川など豊かな自然環境を背景に、住宅都市、学園都市として発展している。

岡山県南西部に位置し、東部は岡山市に南部は倉敷市の2大都市に隣接している。平成17年3月に、総社市と、山手村・清音村が合併し、新たに新総社市として発足。面積は212km²、世帯数24,905戸、人口67,580人で、地域の一体性をはかりながら、それぞれの歴史と伝統を生かしたまちづくりを推進している。

4 視 察 内 容

「1,000人」この数字の与えるインパクトは大きい。「障がい者雇用条例」ではなく、なぜ「1,000人」なのか？まず経過や背景を明らかにし、取り組みの詳細について、あらかじめ質問事項を準備し、総社に向かった。全国で初めての画期的な取り組みの概要を報告する。

(1) 「1, 000人」の考え方

○1, 000人の根拠

総社市における障がい者手帳所持者の人数が、3, 200人。そのうち一般的な就労可能年齢〈18歳～65歳〉の人数が、1, 200人。この数字を基に就労者の目標を1, 000人とした。

市内での一般就労（企業など）・福祉的就労（就労移行を支援する事業所）・市外で就労している障がい者を含めての人数である。

○目標設定の効果

数値目標を1, 000人と掲げることにより、5年間で成し遂げるという意気込みを市全体で共有する効果がある。

500人達成した時点で、「500人達成記念フォーラム」（平成24年8月）など節目での中間総括と目標達成にむけての意識の向上、共有を試みている。

(2) 取り組みの背景（総社をとりまく情勢の変化）

片岡総一市長の政策提案例

- ・子育て大国総社 … 中学卒業まで、入院費用無料
- ・多文化共生 … 水島工業地帯でのブラジル人の就労が多いこともあり、インクルージョン、国際交流、生活支援など
- ・ごみ減量化 … ゴミ袋の有料化に伴い、ごみ減量の実績に伴いゴミ袋の値段を決めることにより、住民の意識を高める取り組み
- ・デマンドタクシー雪舟くん … 必要な人に必要な交通の提供を。登録人数2万人。実質1日平均230人。目標は250人
- ・地・食べ（地産地消） … 耕作放棄地の利用、農産物農家から全量買取、市内販売所や学校給食で使用

など、特色ある取り組みが有機的に関連。市長公約が軌道にのってきたこともあり、新しい目標として障がい者対策を掲げた。

平成26年開校の新設県立支援学校建設で総社市が予定地に名乗りを上げるも、隣接の倉敷市に決定される。今まで、市は障がい者の雇用に関しては福祉の部門で、粛々とした取り組みであった。「雇用は国（ハローワークなど）で」という棲み分けの中、「新設支援学校が来ないなら・・・」ということで、発想の転換。市が障がい者雇用にメスを入れる形で「高校卒業後の就職の受け入れ先を確保する方向」に切り替えたのが、この取り組みの発端。

(3) 取り組み経過（取り組み状況）

平成23年5月 … 「**総社市障がい者1, 000人雇用委員会**」〈委員17名〉の設置、論議。行政だけでなく色々な分野からの声を聞き、障がい者雇用を推進に当たっての理念、国等の助成制度、課題や今後の方向性を整理し「中間報告書」をまとめる。

障がい者雇用推進に向けての課題

- ① 障がい者に関する知識の不足
- ② 障がい者への就労・生活支援体制の不足
- ③ 障がい者を雇用する企業等の事業者の不足

平成23年7月 … ハローワーク総社との協働による「**就労支援ルーム**」開設。

市役所とハローワークが、ワンストップで付き添い方の綿密な支援。

市役所職員がハローワークに常駐〈全国初の取り組み〉。

総社市長とハローワーク総社所長との間で、支援対象者の早期就労によって、経済的自立の実現を図ることを規定した協定を締結。

数値目標を盛り込んだ計画を両者で策定。

生保、外国人就労などにも対応。

平成23年10月 … **総社商工会議所との協定**

障がい者への知識不足への対応、障がい者雇用に関する包括協定締結〈雇用意識調査、支援学校の見学、セミナーなど実施〉

平成23年12月 … 前述3課題解決のために「**総社市障がい者千人雇用推進条例**」を制定。

市、事業主、商工会議所などの責務として、障がい者雇用の拡大や、情報提供の努力義務を明記し、市民の役割として、障がい者への理解や協力。施策としては特例子会社設立支援、就業、生活支援事業顕彰、市の障がい者雇用を率先。〈23年10月車椅子身体障がい者1名を臨時職員として採用〉

平成24年1月 … 「**障がい者ワークわく そうじゃ就職面接会**」の開催

障がい者と企業の出会いの場を提供。全国初の市主催障がい者向け就職面接会に市内企業13社と障がい者50人が参加。14人の就職が決定。

平成24年4月 … 「**総社市障がい者千人雇用センター**」設立

倉敷市に県の支援センターがあるが、より細やかな対応をしていくために、市の単費で「総社市障がい者千人雇用センター」を作り、運営は社協に委託。ハローワーク総社及び障がい者相談支援センターと連携。

●事業内容

- ① 就職支援ナビゲーターによる求人開拓や、職業相談、職業相談を巡回して行う。
- ② 障がい者の生活習慣、健康管理、金銭管理など日常生活の相談。
- ③ 就職活動のアドバイス、求人情報提供、職場実習の斡旋、職場定着指導。
- ④ 職業訓練施設・特別支援学校・関係機関との連携調整。
- ⑤ 心理カウンセリング等の「心の相談」。医療機関との連携による的確なアドバイスをを行う。

●センターの構成

- 障がい者の就業、生活等支援の実務経験者 … 常勤（社協費）
- 障がい者の就業、生活等支援の実務経験者 … 週 2 日（社協費）
- 看護師・産業カウンセラーの資格を有し、
- 障がい者の訪問支援実務経験者の
就職支援ナビゲーター … 月 15 日程度（国費）

平成 24 年 8 月 … 「500 人達成記念フォーラム」 25 年 4 月から法定雇用率が上がることも視野に入れて、厚生労働省の障がい者雇用対策担当者の講演や、「総社発 障がい者千人雇用が日本を変える！」シンポジウム開催。

(4) 現在までの成果と就労例

福祉的就労にむけた取り組み例

○ガソリンスタンド「サンガーデン吉備路」（23 年 10 月から）

知的障がい者等がガソリンスタンドで洗車、窓拭き、給油作業。就労継続支援 B 型（定員 10 名） 給与 3 万～5 万円／月

○弁当製造・販売「憩の店 芳純」（23 年 11 月から）

宅配弁当等の製造販売。就労継続支援 A 型（定員 12 名）給与は岡山県最低賃金 691 円以上

○ラスク、クッキー製造販売「のぞみ」（24 年 2 月から）

フランスパンを使ったラスクやクッキー製造販売。就労継続支援 A 型（定員 35 名）給与は岡山県最低賃金 691 円以上

好評で 2 号店開店へ

○「グリーンファーム」（24 年 5 月から）

野菜の栽培、収穫などの農作業 就労継続支援 A 型（定員 10 名）収穫した野菜は全量買い取り制度（地・食べ事業）学校給食での使用、直販所での販売（地産地消）

2012 年 10 月現在 546 人の雇用実現。

(5) 今後の取り組み課題

- 障がい者千人雇用センターの強化
- 障がい者雇用企業認証制度の創設
- 障がい者就職面接会の開催
- 農業分野における新たな取り組み

(6) 主な質問事項（上記記載以外）

Q 就労に向けての企業での実習訓練の状況は。

A 9月までに職場実習14件職場見学32件の実績があるが、就労に向けての実習は不可欠なものであるので、実習件数をさらに増やしていきたい。

Q 福祉的就労の伸びの背景は。

A 千人雇用の取り組みを初めてから福祉的事業所が7カ所新設され、93人の新たな就労の場が創出された。障がい者や市の取り組みに対する理解が高まったことと障がい者千人雇用センターやハローワーク総社によるサポート体制の充実が背景にある。

Q 福祉的就労から一般就労への移行状況は。

A 正確な把握はできていないが、「就労支援移行事業所」で5人が一般就労に移行

Q 新たな雇用の場の創出について。

A 福祉的事業所の新設に加え、今まで障がい者を雇用したことのない事業者（建設業での軽作業、旅館業での草刈りや清掃などの敷地管理、スポーツ店での接客）が雇用を開始するなど雇用の場が増加。

Q 特例子会社への支援とは具体的にどのようなものか。

A 障がい者雇用にとって特例子会社の設立は大きな効果があるので、場所の選定の協力など初期の段階からの支援や税制面での優遇措置を考えている。

Q 条例に市と関係がある事業主に別途責務を定めたことについての説明を。

A 市の財源を使用する以上市の施策に積極的に関与してもらうため努力義務を課している。

Q いったん就労しても、離職したり再就職したりのケースの状況は。

A 4月など区切りの時点では意欲が高く頑張れたが、徐々に適応しにくくなる場合も多い。

Q 京丹後市でも、縦割りではなく途切れのない障がい者への支援に向けて「障がい者支援ファイル」の充実が必要だと考えるが、総社市の場合はどうか。

A 必要と考えるが、まだできていない。

5 国の動向と視察の背景

厚生労働省は、民間企業における障がい者の法定雇用率を、平成25年4月から現行の1.8%から2.1%に、地方公共団体は2.1%から2.3%に引き上げるこ

とを決定し、平成24年6月に公布した。

国が障がい者雇用を進める理由は、「共生社会」を実現させるという理念が根底にあるため、「障がい者がごく普通に地域で暮らし、地域の一員として共に生活できる社会を実現するためには、職業による自立を進めることが重要」と説明している。（厚生労働省の事業主向け法定雇用率改正の説明資料）

ここでいう共生社会とは「障がいのある人も、ない人も、だれもが相互に人格と個性を尊重し支え合う社会のこと」であり、その実現のためには日常生活や社会活動など、様々な場所にあるバリアを取り除いていく必要がある。（障がい者週間における内閣府政府広報）

内閣府平成21年度版障がい者白書のアンケート調査によると、障がいのある人から見て差別にあたると考え、してほしくないと思っていること、また、配慮や工夫してほしいこと、の問いで、福祉や公共交通、教育、保健・医療などの9つの項目の中で、事案数のトップは雇用と就労だった。つまり雇用と就労には様々なバリアが存在し、配慮や工夫が不足していることがこのアンケート調査からわかる。

京丹後市においても、共生社会を実現させるために日常生活や社会活動など、様々な場所にあるバリアを取り除いていくとともに、障がい者の雇用や就労についても、どうしたら障がい者の雇用の場を広げられるかという点について、行政も民間企業も配慮や工夫を重ねる必要がある。

6 所 感

1,000人と数値目標を掲げ、その数値を条例名に冠した総社市の取り組みは、全国的にも珍しく、首長の障がい者雇用推進へ向き合う姿勢は、市民全体に好印象を与え障がい者雇用への理解度は確然に異なってくる。近年、各市町村では、自治体間競争や、財政面の要請から数値を前面に出した行政運営が顕著だが、職員にとっても従前の事務遂行感覚から一歩進める上の目標になるもので、モチベーションを高め支える手法は有効である。

県立支援学校の誘致合戦に敗れたことを契機に取り組まれているが、健常者と比較すれば圧倒的に就労機会を奪われている立場の障がい者だけを対象にした一点突破の施策も興味深い。

「障がい者千人雇用」実現のための就労支援は、障がい者も社会を構成する一員としての視点から、社会参加を積極的に促し、健常者と障がい者が混在する地域社会こそ、健全で普通の社会であることを市民が認識することで、地域のつながりをより深めるための取り組みとして評価できる。

具体的には、1,000人雇用を5年と年限を切って、目標に向かって取り組みを進めている。ハローワークや商工会議所との連携を深め、情報提供に努め、障がい者雇用の拡大に努めているが、本市との違いは、数値目標を盛り込んだ計画を策定し、支援対象者の早期就労の実現を図るために、商工会議所と包括協定を締結、ハローワークと連携し、「障がい者千人雇用センター」、「就労支援ルーム」の開設をして条例

を担保するための強力な後ろ盾を確保していることである。また、条例制定に向けて、行政だけにとどまらない分野の有識者を集め、「総社市障がい者1,000人雇用委員会」を設置し、中間報告書まとめるなど、理念条例に終わらせないための仕組みなどは、市の意気込みが感じられることである。

一方で、危惧されることは、大きな数値を掲げる手法自体が、首長の政治的パフォーマンスと理解される恐れはないか。障がい者雇用は極めて難しく、法定雇用率の達成に向けての取り組みは、地味で根気が必要な活動の中にこそ、結果があらわれるものであり、数値だけが独り歩きするものではない。掛け声倒れになっては、障がい者にとってもマイナスである。

京丹後市で障がい者手帳を持っておられる方は、平成23年度末で4,324人で、そのうち精神を除いて18～65歳の方は1,346人と、総社市と大きな相違はない。一方、就労の状況は、総社市は市内事業所で446人（平成24年10月）であるのに比べ、京丹後市は把握できているだけで約268人（※民間企業は従業員数56以上の企業で労働局への届け出分のみであり、また法定雇用率の換算人数のため実数ではない。また従業員56人以下の事業所の人数は把握できない）となっている。

京丹後市では、障がい者に限定した就労支援ではなく、様々な困難な問題を抱えた方を広く受け止め、寄り添い支援していく「くらしと仕事の寄り添い支援センター」が平成23年4月からスタートとしている。1年で相談件数207人、58人が就労に結びつくなど、一定の成果も出し評価できる。

一方で、市内企業の法定雇用率の達成率は明確につかめていない等、ハローワークや商工団体等との連携が不十分である。現状の取り組みに満足してはいけない。来春には、法定雇用率の2%引上げが決定しており、今以上に障がい者雇用への積極的な姿勢が行政に求められている。まずはハローワークと包括協定を結び、就労者数などのデータが得られるようにすることから取り組まれない。また、手帳所持者だけでなく、発達障がいなど、一般就労が困難なあらゆる人への支援に広げていく必要もある。総社市のような具体的数値を盛り込んだ条例の早期制定も必要だ。



総社市の先進的取り組みを参考にしつつ、議会も障がい者雇用へ向けて積極的に提言し実行に結びつけなければならない。



【障害者千人雇用センター】